

アンケート実施期間 平成29年7月7日～8月16日(41日間)

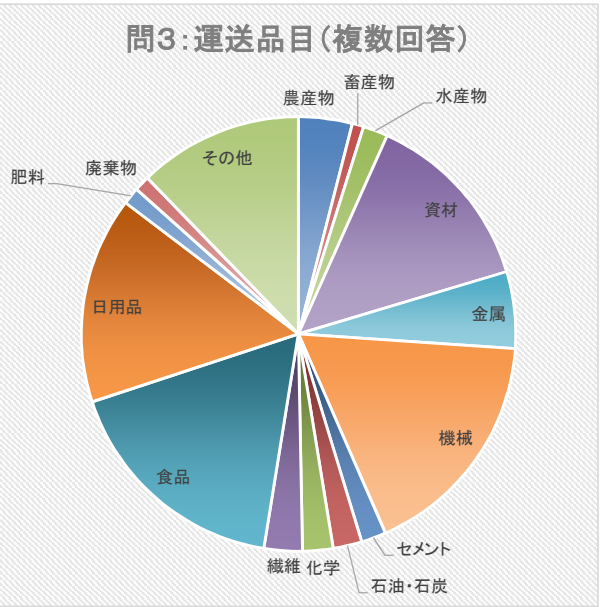
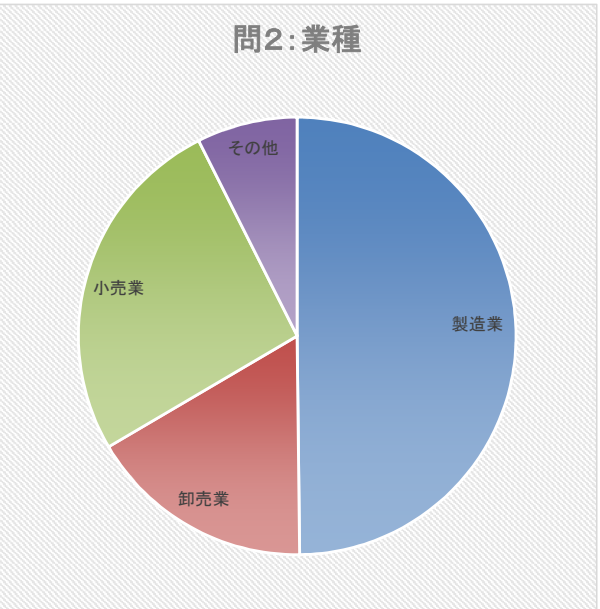
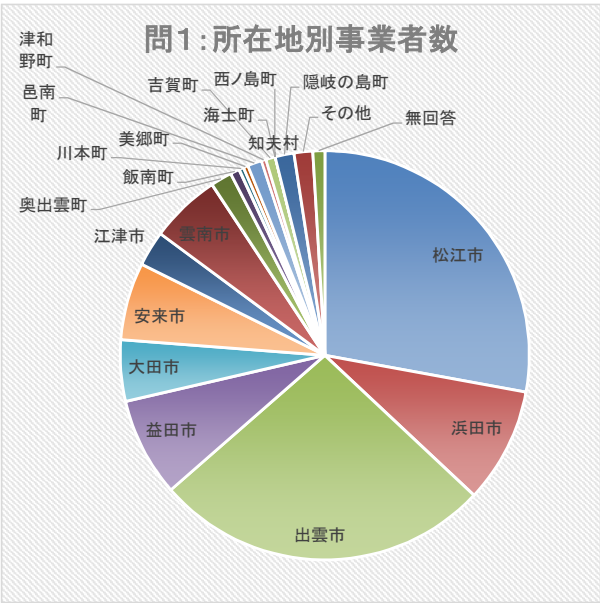
配布箇所 2,172事業所
有効回答 538箇所

回収率 24. 8%

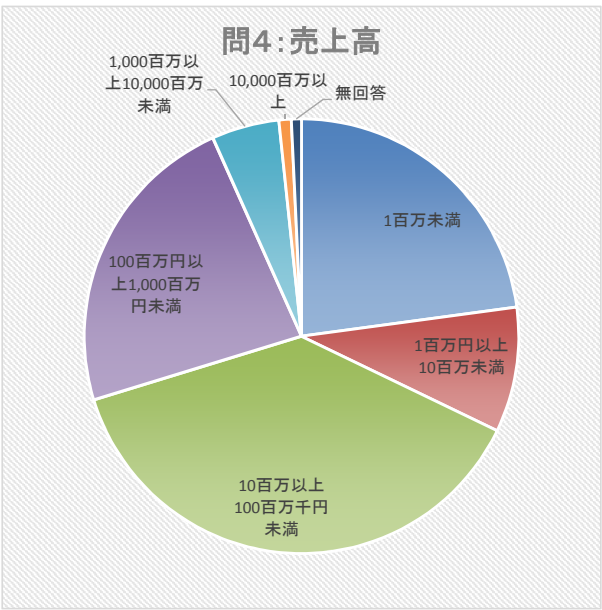
問1		
所在地	事業者数	割合
1 松江市	150	27.88%
2 浜田市	49	9.11%
3 出雲市	143	26.58%
4 益田市	42	7.81%
5 大田市	26	4.83%
6 安来市	33	6.13%
7 江津市	15	2.79%
8 雲南市	30	5.58%
9 奥出雲町	9	1.67%
10 飯南町	4	0.74%
11 川本町	2	0.37%
12 美郷町	2	0.37%
13 邑南町	6	1.12%
14 津和野町	2	0.37%
15 吉賀町	4	0.74%
16 海士町	0	0.00%
17 西ノ島町	0	0.00%
18 知夫村	0	0.00%
19 隠岐の島町	8	1.49%
20 その他	8	1.49%
21 無回答	5	0.93%
計	538	100.00%
傾向		
荷主事業者は松江市、出雲市で約5割、県東部地区で約7割を占める。		

問2		
業種	事業者数	割合
1 製造業	268	49.81%
2 卸売業	90	16.73%
3 小売業	140	26.02%
4 その他	40	7.43%
計	538	100.00%
傾向		
荷主事業者は製造業が5割弱、小売業が25%程度、卸売業が15%程度を占める。		

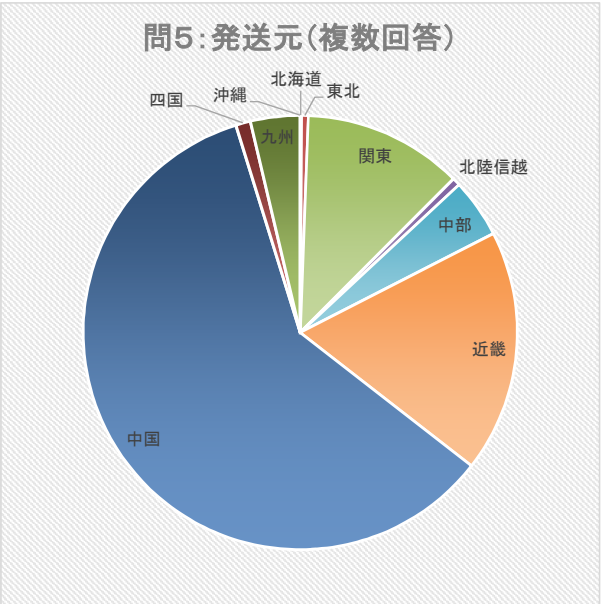
問3		
輸送品目(複数回答)	事業者数	割合
1 農産物	28	3.99%
2 畜産物	6	0.85%
3 水産物	13	1.85%
4 資材	96	13.68%
5 金属	40	5.70%
6 機械	122	17.38%
7 セメント	13	1.85%
8 石油・石炭	15	2.14%
9 化学	16	2.28%
10 繊維	20	2.85%
11 食品	122	17.38%
12 日用品	108	15.38%
13 肥料	9	1.28%
14 廃棄物	8	1.14%
15 その他	86	12.25%
計	702	100.00%
傾向		
運送品目は機械、食品、日用品の順に多い。農産物、畜産物、水産物は少ない。		



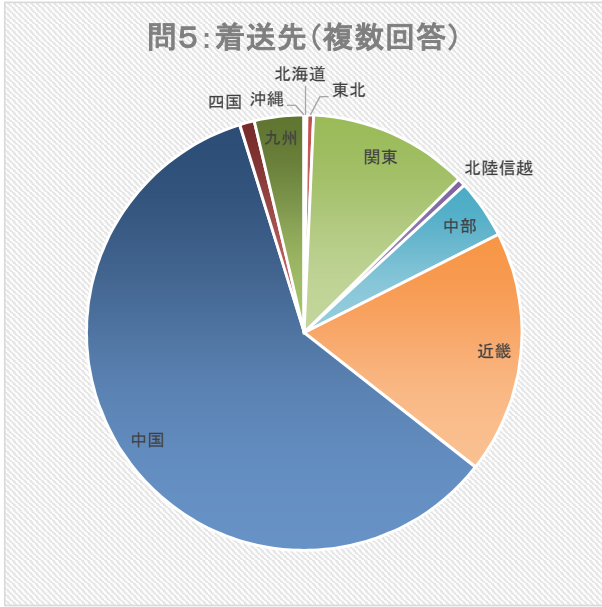
問4		
売上高	事業者数	割合
1 1百万未満	123	22.86%
2 1百万円以上10百万未満	50	9.29%
3 10百万以上100百万千円未満	205	38.10%
4 100百万円以上1,000百万円未満	124	23.05%
5 1,000百万円以上10,000百万未満	27	5.02%
6 10,000百万以上	5	0.93%
7 無回答	4	0.74%
計	538	100.00%
傾向		
売上高は10百万以上1000百万千円未満の事業者が6割を占める一方、10百万千円未満の事業者が3割。		



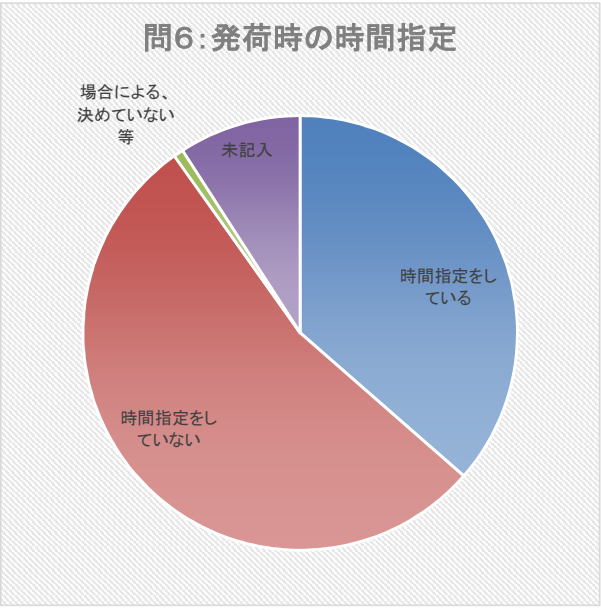
問5		
発送元(複数回答)	事業者数	割合
1 北海道	1	0.10%
2 東北	5	0.50%
3 関東	119	11.88%
4 北陸信越	6	0.60%
5 中部	44	4.39%
6 近畿	181	18.06%
7 中国	598	59.68%
8 四国	11	1.10%
9 九州	37	3.69%
10 沖縄	0	0.00%
計	1002	100.00%
傾向		
発送元は中国地方が6割を占める。次に近畿地方が2割弱、関東地方が1割の順に多い。		



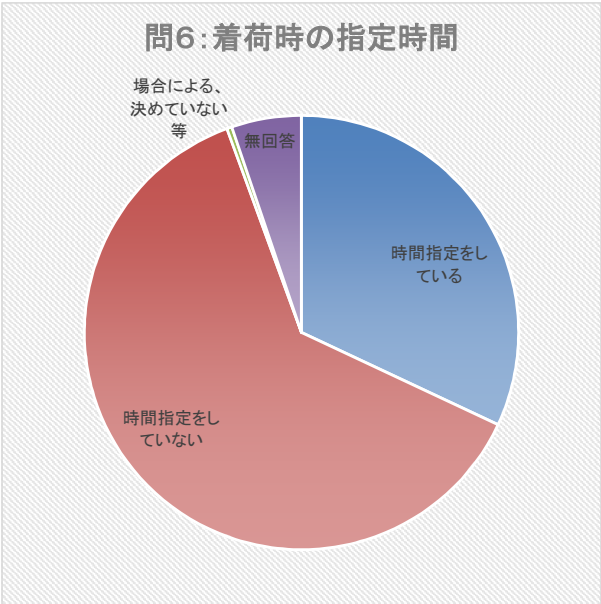
問5		
着送先(複数回答)	事業者数	割合
1 北海道	2	0.20%
2 東北	5	0.50%
3 関東	119	11.86%
4 北陸信越	6	0.60%
5 中部	44	4.39%
6 近畿	181	18.05%
7 中国	598	59.62%
8 四国	11	1.10%
9 九州	37	3.69%
10 沖縄	0	0.00%
計	1003	100.00%
傾向		
着送先は中国地方が6割を占める。次に近畿地方が2割弱、関東地方が1割の順に多い。		



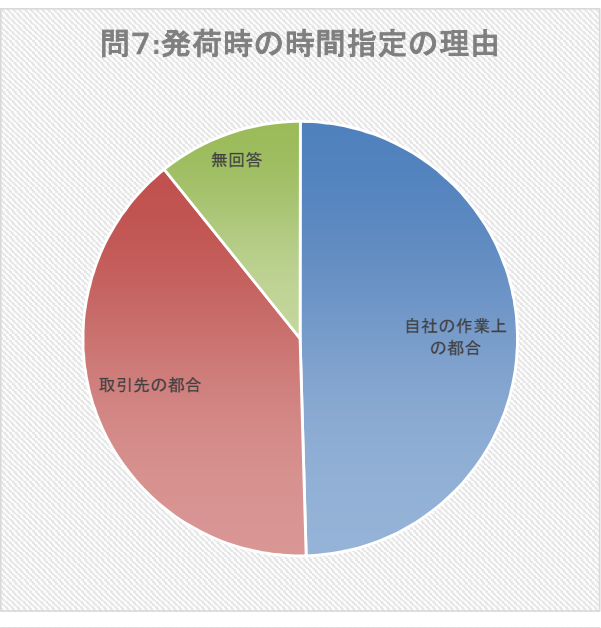
問6		
発荷時の時間指定	事業者数	割合
1 時間指定をしている	196	36.43%
2 時間指定をしていない	289	53.72%
3 場合による、決めていない等	4	0.74%
4 未記入	49	9.11%
計	538	100.00%
傾向		
発荷時に時間指定していない荷主事業者が5割強。		



問6		
着荷時の時間指定	事業者数	割合
1 時間指定をしている	172	31.97%
2 時間指定をしていない	336	62.45%
3 場合による、決めていない等	2	0.37%
4 無回答	28	5.20%
計	538	100.00%
傾向		
着荷時に時間指定していない荷主事業者が6割。		

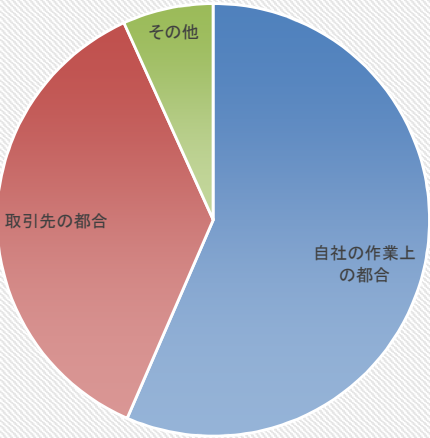


問7		
発荷時の時間指定の理由(複数回答)	事業者数	割合
1 自社の作業上の都合	115	49.57%
2 取引先の都合	92	39.66%
3 無回答	25	10.78%
計	232	100.00%
傾向		
発荷時の時間指定の理由として「自社の作業上の都合」をあげる荷主事業者が約半数。「取引先の都合」は4割。		



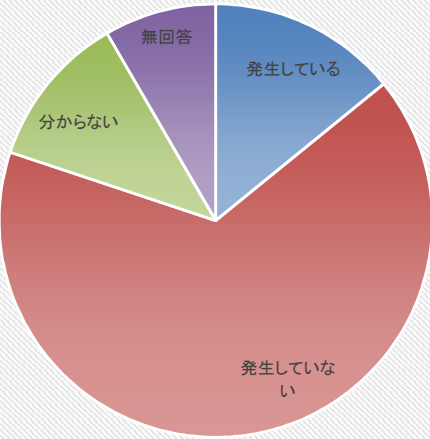
問7		
着荷時の時間指定の理由(複数回答)	事業者数	割合
1 自社の作業上の都合	117	56.52%
2 取引先の都合	76	36.71%
3 その他	14	6.76%
計	207	100.00%
傾向		
着荷時の時間指定の理由として「自社の作業上の都合」をあげる荷主事業者が6割弱。「取引先の都合」が4割弱。		

問7:着荷時の時間指定の理由



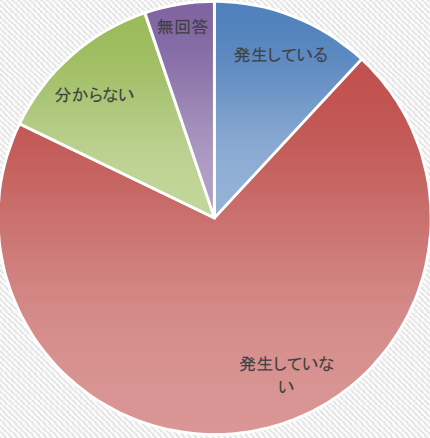
問8		
発荷時の手待ち時間発生状況	事業者数	割合
1 発生している	76	14.13%
2 発生していない	355	65.99%
3 分からない	62	11.52%
4 無回答	45	8.36%
計	538	100.00%
傾向		
発荷時の手待ち時間について、発生していると回答した荷主事業者は15%。		

問8:発荷時の手待ち時間発生状況

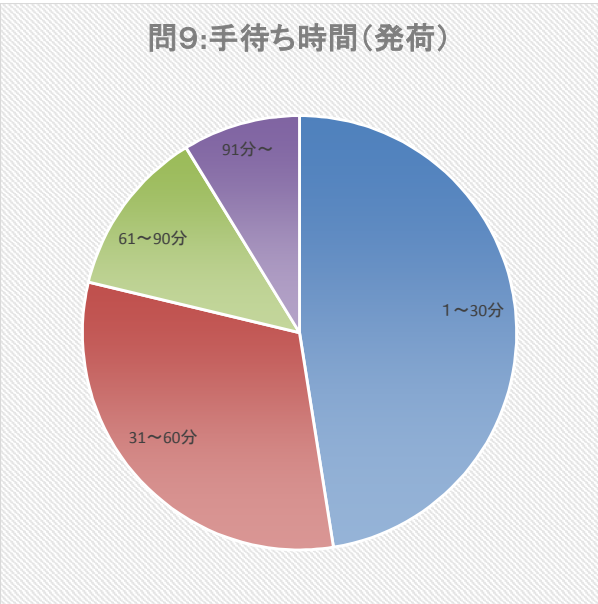


問8		
着荷時の手待ち時間発生状況	事業者数	割合
1 発生している	64	11.90%
2 発生していない	378	70.26%
3 分からない	68	12.64%
5 無回答	28	5.20%
計	538	100.00%
傾向		
着荷時の手待ち時間について、発生していると回答した荷主事業者は1割程度。		

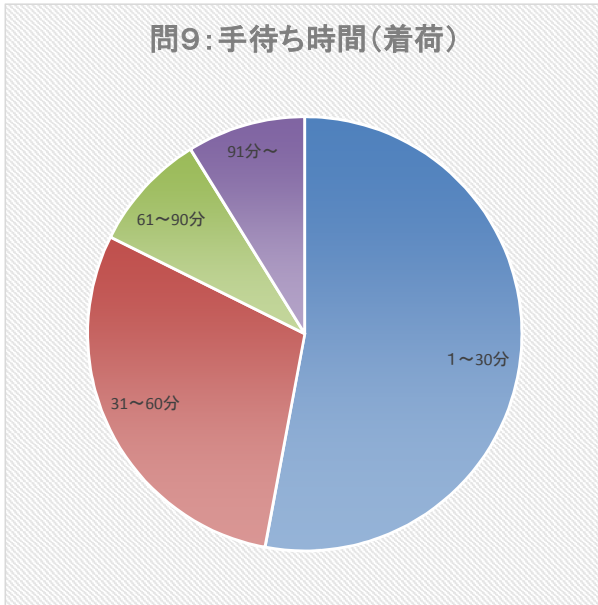
問8:着荷時の手待ち時間発生状況



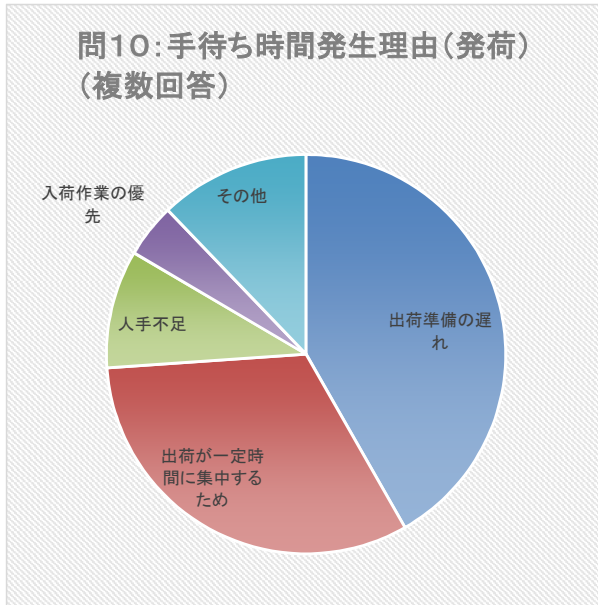
問9		
手待ち時間(発荷)	事業者数	割合
1 1～30分	38	47.50%
2 31～60分	25	31.25%
3 61～90分	10	12.50%
4 91分～	7	8.75%
計	80	100.00%
傾向		
発荷時の手待ち時間について、60分未満発生していると回答した荷主事業者は8割。90分以上発生していると回答した荷主事業者は1割弱。		



問9		
手待ち時間(着荷)	事業者数	割合
1 1～30分	36	52.94%
2 31～60分	20	29.41%
3 61～90分	6	8.82%
4 91分～	6	8.82%
計	68	100.00%
傾向		
着荷時の手待ち時間について、60分未満発生していると回答した荷主事業者は8割。90分以上発生していると回答した荷主事業者は1割弱。		

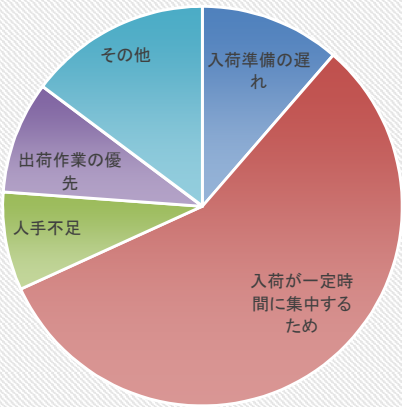


問10		
手待ち時間発生理由(発荷)(複数回答)	事業者数	割合
1 出荷準備の遅れ	48	41.74%
2 出荷が一定時間に集中するため	37	32.17%
3 人手不足	11	9.57%
4 入荷作業の優先	5	4.35%
5 その他	14	12.17%
計	115	100.00%
傾向		
発荷時の手待ち時間発生理由について、「出荷準備の遅れ」が約4割、「出荷が一定時間に集中するため」が約3割の順に、回答した荷主事業者が多かった。		



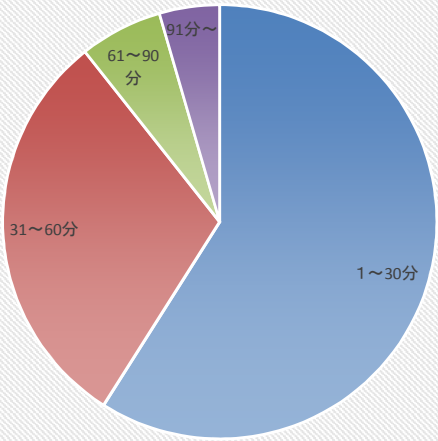
問10		
手待ち時間発生理由(着荷)(複数回答)	事業者数	割合
1 入荷準備の遅れ	10	11.36%
2 入荷が一定時間に集中するため	50	56.82%
3 人手不足	7	7.95%
4 出荷作業の優先	8	9.09%
5 その他	13	14.77%
計	88	100.00%
傾向		
着荷時の手待ち時間発生理由について、「入荷が一定時間に集中するため」と回答した荷主事業者が6割弱で最も多かった。		

問10:手待ち時間発生理由(着荷)
(複数回答)



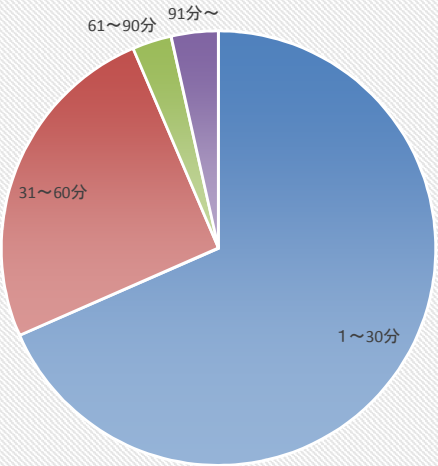
問11		
積込時間(出荷)	事業者数	割合
1 1～30分	105	58.99%
2 31～60分	54	30.34%
3 61～90分	11	6.18%
4 91分～	8	4.49%
計	178	100.00%
傾向		
出荷時の積込時間について、60分未満発生していると回答した荷主事業者は9割弱。90分以上発生していると回答した荷主事業者は5分弱。		

問11:積込時間(出荷)



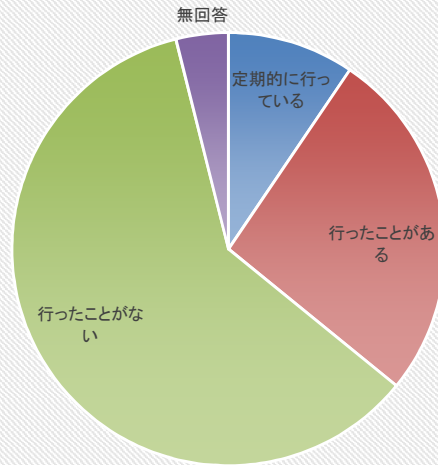
問11		
積卸時間(着荷)	事業者数	割合
1 1～30分	117	68.42%
2 31～60分	43	25.15%
3 61～90分	5	2.92%
4 91分～	6	3.51%
計	171	100.00%
傾向		
着荷時の積卸時間について、60分未満発生していると回答した荷主事業者は9割弱。90分以上発生していると回答した荷主事業者は5分弱。		

問11:積卸時間(着荷)



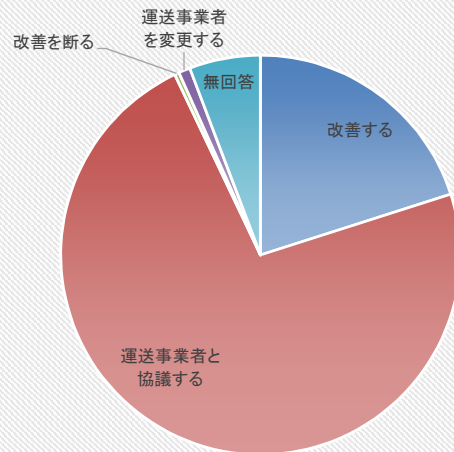
問12		
労働時間短縮のための協議	事業者数	割合
1 定期的に行っている	51	9.48%
2 行ったことがある	142	26.39%
3 行ったことがない	324	60.22%
4 無回答	21	3.90%
計	538	100.00%
傾向		
トラック事業者との労働時間短縮のための協議について、「行ったことがない」と回答した荷主事業者が6割を占める。「行ったことがある」は25%程度。		

問12:労働時間短縮のための協議



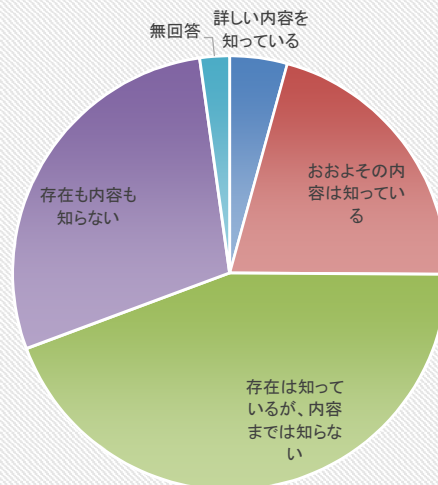
問13		
手待ち時間等改善依頼への対応	事業者数	割合
1 改善する	108	20.07%
2 運送事業者と協議する	392	72.86%
3 改善を断る	2	0.37%
4 運送事業者を変更する	5	0.93%
5 無回答	31	5.76%
計	538	100.00%
傾向		
トラック事業者から手待ち時間改善の依頼を受けた場合は、改善又は協議など対応をすると回答した荷主事業者が9割程度。しかし改善を断ったり、運送事業者を変更すると回答したのも少数あった。		

問13:手待ち時間等改善依頼への対応



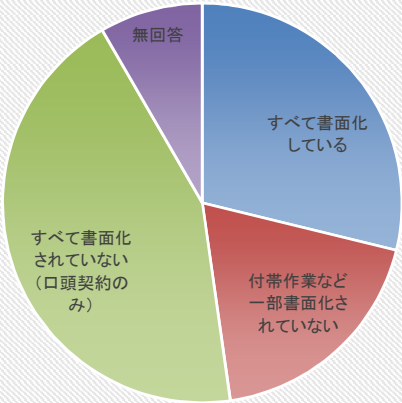
問14		
改善基準の存在と内容	事業者数	割合
1 詳しい内容を知っている	23	4.28%
2 おおよその内容は知っている	112	20.82%
3 存在は知っているが、内容までは知らない	238	44.24%
4 存在も内容も知らない	153	28.44%
5 無回答	12	2.23%
計	538	100.00%
傾向		
「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」について内容について知っているとは回答した荷主事業者は25%程度。存在も内容も知らないとは回答した荷主事業者は3割弱。		

問14:改善基準の存在と内容



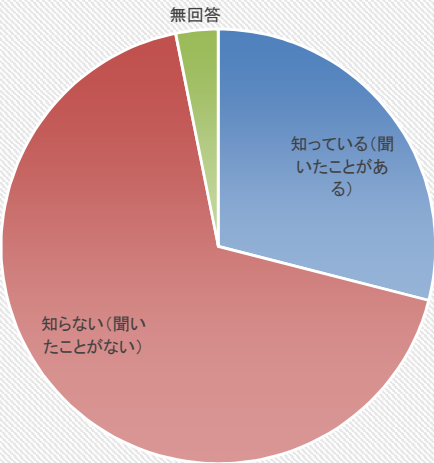
問15		
配送トラック運送業者との契約の書面化	事業者数	割合
1 すべて書面化している	155	28.81%
2 付帯作業など一部書面化され	102	18.96%
3 すべて書面化されていない(口頭	236	43.87%
4 無回答	45	8.36%
計	538	100.00%
傾向		
配送トラック業者との契約を一部でも書面化していると回答した荷主事業者は5割弱。他方で全く書面化していない(口頭契約のみ)と回答した荷主事業者は4割強。		

問15: 配送トラック業者との契約の書面化



問16		
標準運送約款の改正	事業者数	割合
1 知っている(聞いたことがある)	156	29.00%
2 知らない(聞いたことがない)	365	67.84%
3 無回答	17	3.16%
計	538	100.00%
傾向		
標準運送約款の改正について知っているとは回答した荷主事業者は3割弱。一方で知らないとは回答した荷主事業者は7割弱。		

問16: 標準運送約款の改正



問17:自由記入欄	
主な意見	
1. 荷主自らに関すること	
・トラック運送業者に協力している、または協力したい	12件
・トラック運送業者に協力したいが荷物の特性上困難	1件
2. トラック運送事業者に関すること	
・トラック運送業者の人材不足等、環境に関すること、また、その心配	13件
・トラック運送業者に対する不満(ドライバーの対応、マナー等)	3件
・トラック運送業者に対する不満(集荷時間が不規則)	2件
・トラック運送業者とは良好な関係である	2件
・トラック運送業者から値上げの申出があった	1件
3. 行政に関すること	
・国が率先して法制化や改善に関与すべき	3件
4. 運賃・料金に関すること	
・労働時間短縮につながる場合に割引制度を導入	1件
5. 手待ち時間に関すること	
・発生しておらず問題ない	4件
・発生しているがムラがある	1件
6. その他	
・本社等で別に契約しているので詳細は不明または把握していない	5件
・運送事業者を利用する機会が少ない、ほとんどない	3件
以上	

【参考】 問17:自由記入欄 個別回答

主な意見

1. 荷主自らに関すること

- ・なるべく早めに発送するよう心掛けている
- ・荷主として、運送業者様に協力できるような努力したい。拘束時間を短時間として、ドライバーさんに負担のないよう計画を立て進めている
- ・トラック運送業者の休日や集荷時間受荷時間に合わせている
- ・鮮魚出荷のため、船の入港時間がまちまちである
- ・教育総務課(C学校給食センター)では、D社E営業所と給食配送業務委託を締結している。F市G学校給食センター
- ・ユーザーニーズに応える為、日程&コストで御苦労をお掛けしている面を感じています。無理の無い仕事が増える様よろしく御指導下さい。
- ・運送便もメーカー側から曜日配送やロット指定により毎日のように集中して入荷は少なくなっています。もちろん荷受側としても一気に荷量が増えたと対応しきれなくなるので、計画発注をすすめています。
- ・常に運転車のことを考えて行動しています。
- ・契約している各社、人材不足を訴えています。弊社は過度な依頼は極力控え、運送会社への負担軽減に協力していますが、都合上やむを得ず依頼をする場合があります。百貨店として、着・発荷は全国が対象となりますので、多少認識違いもありますが、都度協議を重ね、環境改善に努めています。運送業の環境改善が物流の円滑化につながるよう、企業として協力していきます。
- ・当社(江津)は島根・鳥取(米子)方面に昼12時、夕方5時に便を設けています。(運送会社は安来にあります。)昼12時便は配送しながら東部へ向かいますが、夕方5時便はそのまま配達せず安来の配送センターへ向かい、翌日配達しながら当社へ来ます。2便にすることで運送会社の社員の平均的で、お互いメリットがある形になっています。
- ・改善に向けてできるだけ協力したいと思います。
- ・輸送担当が定期的に運送会社の運行管理者と、運転者の疲労過労運転等の防止と交通違反事故防止について指導を行っている。
- ・弊社では荷物が多い時は事前に連絡するし、間に合わなければ営業所まで持参しています。
- ・出荷量が増えてきているので、トラックを大型化して便数を減らし、運転者の負担を減らし、積載効率を上げて行えるように運送会社と話し合っています。
- ・一定の時間に集荷に来てもらえれば準備をする

2. トラック運送事業者に関すること

- ・人材不足をよく耳にします。技術革新が必要である。
- ・A運輸からは値上げの説明あり
- ・各社(5社取引)とも、ドライバー不足、トラック不足を理由に荷受不可や着日指定の拒否、遅延が発生しており、お取引先との約束ができない場合がある。
- ・B社のドライバーの対応が悪い。破損多々あり
- ・毎週月～土で同じ人が来ている。ほぼ毎週。日よりは休みなので分かりませんが…
- ・発荷は、長距離になるので、休憩を取りながら運転して事故のないよう注意していただきたいと思っています
- ・ドライバーの方、毎日ご苦労さまです。ブラックな企業もあろうかと思いますが、改善される事を願っています
- ・時間的にゆとりのない業種と感じている。
- ・安全を第一に考え、適切な労働環境の元、運送業務に当たられる事を期待します。
- ・発送はH運輸がほとんどです。現状問題はあれど伺っていませんが、中元、特に残暑時期は大変なようです。荷賃については問題はなく、運送業者側の都合を受け入れています。
- ・現状ではトラブルなくお世話になっています。労働時間等、詳しくは分からないが、事故等気をつけてほしい
- ・人手不足で大変と聞いている。物流は現在の商取引でとても大事なものですので、すぐに改善して安定化してもらいたい。
- ・業者との料金設定においては、走行・労働(作業・待機)時間や車両費などを考慮している。総拘束時間を短縮し、より安全な走行・作業ができる環境づくりのため、定期便ルートなどの見直しを実施している。
- ・朝、会社の前にトラックを停めて車内で寝ているドライバーがいる。早すぎても遅すぎてもいけないと思う。適正な時間に到着する様に運行をコントロールするべきだと思う。また、昼休み中に配達してくる業者がいるが一般的な常識を持ってほしい。
- ・宅配便の労働時間が長いとは感じる。
- ・運送業者でちゃんと管理されているので問題なし
- ・時折、人員不足によるものか、指定時間に集荷しないことが多々ある。
- ・社も社も社も皆疲れた顔をして集荷や配達に来てくれるので、健康状態が心配です。その中でもL社のドライバーには屈強なマッチョが多く、疲れていてもいつも笑顔で元気がよく感心します。皆さん口を揃えて言うのは「朝が早くて夜遅い」。契約運送費が上昇しても構わないので、賃金改善等でドライバー増員の
- ・配達(集荷)時間がバラバラで、待っている荷物がある時に困る。
- ・GW、夏期休暇等の配達実態もしくは休暇案内を事前に送付される等対応できないのでしょうか。営業している企業も中にはありますので、その対応策として考慮してもらえると、配達依頼する側は助かります。
- ・業者によっては、フォークリフト作業でヘルメットを使用しない、スリッパで作業する等、安全意識のない業者もいる。(緑ナンバー業者)・マナーが悪い業者もいる。
- ・トラック運転者の人手不足解消と、今後の人材確保が重要と考えます。

3. 行政に関すること

- ・労働時間も大切ですが、長距離等輸送について、高速道などの運賃が高すぎるので、トラック輸送については料金を半額にするなど、国への働きかけも必要では。
- ・日にち指定、時間指定を簡素化してはどうか？国が法で決めてしまわねば、この事は成らないと思う。
- ・運送会社の問題は荷主にあるのではなく受け取る側の量販店ではないでしょうか。コンビニや一部のスーパーは365日配送24時間営業を行っています。その店舗に供給するメーカー並びに運送会社が365日営業しなければならないのです。事情により365日配送を断れば運送会社も製造メーカーも即配送、納品カットです。365日いつでも店が開いてる、商品が棚にあるその恩恵の中で製造メーカー、運送業界が苦労しているのです。強制的に(法的に)日曜日、祭日(最低でも週1日)は配送しないなど社員の休日を増やすような解決をしなければ食品配送における運送会社の環境改善は出来ないものと思われれます。

4. 運賃・料金に関すること

- ・配送料に関し、労働時間短縮につながる利用者側の取組みに対し、明文化した割引料金制度を作してほしい。

5. 手待ち時間に関すること

- ・当社には、8:30～18:00に届け・集荷来られるので、特に問題はないと認識しています。
- ・出荷製品は長尺・重量物がほとんどで運搬は全て特赦許可が必要です。入場・出発時間が決められており、荷待ち時間の発生はありません。
- ・実労働時間は平均～6時間程度だが、出荷先業者の都合に合わせるため待機時間にムラがある。(1～4時間の場合もある。)
- ・荷造りしてから集荷に来て貰うので手待ち時間はありません。
- ・今まで時間的な面でのトラブルはなし。

6. その他

- ・当社は、必要時のみの配達であり、特定の業者との契約はない
- ・本社契約のため書面化については把握していない
- ・運送会社と契約していない
- ・アンケートには、一応お答えしましたが、当社としては、配送トラックを使用する頻度がない。
- ・製品原料の購入に伴い保安協定を運送会社とは締結している。購入者として購入先、運送先には定期で情報交換はしているが直接契約を運送先とは結んでいない為、労働時間の実態はすべては把握していない
- ・契約については本社で実施。定期便として、関連拠点運行スケジュール化。よって、詳細な業者との協議は当社では不明。
- ・荷物集中時期に配達等の遅れが生じるが、今の所すべてその時期にケースバイケースで対応している。遅延時期(道路の渋滞情報の様なもの)が解る様になると、少しでも緩和方法がとれる。リーフレットを事前に配達先に渡して頂くと遅延のおことわり等の無駄が省ける。
- ・本部にまかせている。
- ・当作業所ではあまり運送する機会はありません。トラック・バスの事故が多く見られますので、適切な労働環境になればと思います。
- ・部品取扱いの業者の指定時間で荷受けを行っているため、実態等はわかりかねます。

平成 29 年 7 月 吉日

事 業 主 殿

厚生労働省島根労働局
公益社団法人島根県トラック協会
国土交通省中国運輸局島根運輸支局

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の
荷主アンケートのご協力をお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は厚生労働行政及び国土交通行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、トラック運送事業の労働者は総労働時間が長い実態にありますが、これは荷主企業における手待時間の発生等にも一因があると言われており、この解決には、トラック運送事業者のみでの努力では改善が困難であると指摘されています。

こうした長時間労働は、労働者の心身の健康に影響するだけでなく、昨今物流業界で大きな課題となっている労働力不足の一因ともなっています。

そこで、厚生労働省と国土交通省では、トラック運送事業者、荷主、行政等の各関係者が一体となり、平成 27 年度に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」(※)を設置し、平成 30 年度にかけて計画的に対応策を講じていくこととしました。

その協議会の取組の一環として、トラック運送事業者をご利用いただいている荷主様に、トラック運送事業者の労働時間についてどれぐらい把握されているかを調査し、この協議会で議論するためのデータとして利用させていただきたく、このたび別添のアンケートを実施することとなりました。

つきましては、このアンケートにご協力を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。(アンケートはこのお願いの裏面から始まります。)

なお、誠に勝手ながら 8 月 1 6 日 (水) までに F A X にてご回答いただければ有り難く存じます。

恐れ入りますがご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが、下記の間合せ先にお尋ねいただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

(※) 本協議会は全都道府県で設置され、島根県でも「島根県地方協議会」を設置したものです。

【問い合わせ先】 島根運輸支局 輸送・監査担当 西山
TEL:0852-37-1311 FAX:0852-37-2030

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
島根県地方協議会 事務局 あて
(中国運輸局島根運輸支局内 fax 0852-37-2030)

配送トラックの手待ち時間等に関するアンケート

※該当する番号に○印を付けてください。また、カッコ内と問 17 は記載をお願いします。

問 1. 貴社の所在地をご記入下さい。(複数ある場合は最も物流量の多い事業所)
() 市・町

問 2. 貴社の業種を下記から選んで下さい。

1. 製造業 2. 卸売業 3. 小売業 4. その他 ()

問 3. 貴社が運送を依頼する品目は主に何でしょうか？主なものを 3 つまでご記入下さい。
(例：機械、農産物、建築資材 など)

(① ② ③)

問 4. 貴社の平成 27 年度の売上高(金額)をお教え下さい。
(円)

問 5. 貴社の主な荷物の移動についてお答えください。(主な場所を県単位で 3 つまで)

1. 荷の行き先をご記入下さい。(① 県、② 県、③ 県)

2. 荷はどこから来たかご記入下さい。(① 県、② 県、③ 県)

問 6. 出荷及び受付の時間指定についてお尋ねします。

(発荷の場合) 1. 出荷時間を指定している 2. 出荷時間を指定していない

(着荷の場合) 1. 受付時間を指定している 2. 受付時間を指定していない

問 7. 問 6 で 1 を選ばれた方にお尋ねします。指定されている理由をお答え下さい。

(発荷の場合)

1. 自社の作業上の都合 2. 取引先の都合 3. その他 ()

(着荷の場合)

1. 自社の作業上の都合 2. 取引先の都合 3. その他 ()

問 8. 配送トラックの手待ち発生状況についてお答え下さい。

- | | | |
|---------|-----------------|------------------|
| (発荷の場合) | 1. 出荷手待ちが発生している | 2. 出荷手待ちは発生していない |
| | 3. 分からない | |
| (着荷の場合) | 1. 荷卸し待ちが発生している | 2. 荷卸し待ちは発生していない |
| | 3. 分からない | |

※以下の問 9 ～ 問 11 については上記問 8 で 1. を選ばれた方にお尋ねします。(いずれも 2. または 3. を選ばれた方は問 12 にお進みください。)

問9. 問8で1. と答えた待ち時間の最大時間を下記から選んで下さい。

- | | | | | |
|---------|-----------|------------|------------|----------|
| (発荷の場合) | 1. 1～30 分 | 2. 31～60 分 | 3. 61～90 分 | 4. 91 分～ |
| (着荷の場合) | 1. 1～30 分 | 2. 31～60 分 | 3. 61～90 分 | 4. 91 分～ |

問 10. 手待ち時間が発生する理由を下記から選んで下さい。(複数回答可)

- (発荷の場合)
- | | | |
|------------|-------------------|---------|
| 1. 出荷準備の遅れ | 2. 出荷が一定時間に集中するため | 3. 人手不足 |
| 4. 入荷作業の優先 | 5. その他 () | |
- (着荷の場合)
- | | | |
|------------|-------------------|---------|
| 1. 入荷準備の遅れ | 2. 入荷が一定時間に集中するため | 3. 人手不足 |
| 4. 出荷作業の優先 | 5. その他 () | |

問 11. 配送トラックの積込時間（発荷の場合）及び積卸時間（着荷の場合）は、最大でどれくらいかかりますか。

- | | | | | |
|---------|-----------|------------|------------|----------|
| (発荷の場合) | 1. 1～30 分 | 2. 31～60 分 | 3. 61～90 分 | 4. 91 分～ |
| (着荷の場合) | 1. 1～30 分 | 2. 31～60 分 | 3. 61～90 分 | 4. 91 分～ |

問 12. 配送トラックの積込時間（発荷主）及び積卸時間（着荷主）の労働時間短縮のために配送トラック運送業者と協議を行っていますか。

1. 定期的に行っている 2. 行ったことがある 3. 行ったことがない

問 13. 配送トラック運送業者から手待ち時間等の改善依頼があった場合どうされますか。

1. 改善する 2. 運送業者と協議する 3. 改善を断る 4. 運送業者を変更する

問 14. トラック運転者は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「基準」という。）を遵守する必要がありますが、貴社ではこの基準の内容をご存じですか。

1. 基準の詳しい内容を知っている
2. 基準のおおよその内容は知っている
3. 基準の存在は知っているが、内容までは知らない
4. 基準の存在も内容も知らない

問 15. 配送トラック運送業者との契約は書面化していますか。

1. すべて書面化している
2. 付帯作業（構内作業やクレーン、フォークリフトによる荷役作業など）等、一部書面化していない部分がある
3. すべて書面化していない（口頭契約のみ）

問 16. 国土交通省では、トラック運送における適正な運賃・料金の収受に向けて、標準運送約款（荷主企業とのトラック運送業者との取りきめ）等の改正により、運送以外の料金（問 15. 2. の付帯作業や手待ち時間等）と運送の運賃とを明確にすることを進めていますがご存じですか。

1. 知っている（聞いたことがある）
2. 知らない（聞いたことがない）

問 17. 契約先のトラック運転者の労働時間の実態について何かお気づきの点やご意見・ご要望があればお書き下さい。

--

アンケートにご協力頂きありがとうございました。